

高 崎 市

子ども読書活動推進計画（第二次）

～はぐくもう 本のかで 子どもの未来を～

平成31（2019）年3月

高 崎 市





## はじめに

すばらしい本との出会いは人生を豊かにしてくれます。

これからの時代を生きる子どもたちには、社会の変化に積極的に向き合い、様々な情報を見極めて課題を解決し、新たな価値を生み出していくことが求められています。

長い人生の中では、苦しいことに直面したり、悲しみに暮れたりすることもあるでしょう。しかし、子どもの頃から読書に親しみ、読解力や思考力を身につけ、感性を磨き、想像力を豊かにすることで、困難に打ち克ち、人生をより豊かに生きていくことができると考えております。

そのような中、高崎市では、乳児期から本と触れ合えるように「ブックスタート事業」を行っており、小さい頃から家族やたくさんの人に読み聞かせをしてもらうことで、言葉を覚えコミュニケーション能力を養うとともに、人に対する信頼感を育もうと取り組みを進めております。

また、市内の全小・中学校に学校図書館指導員を配置し、公立図書館と連携することで、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能の充実も図っております。

このたび策定しました「高崎市子ども読書活動推進計画（第二次）」では、「はぐくもう 本の力で 子どもの未来を」をテーマに、これまでの本市の取り組みを発展させ新たな施策を盛り込みました。

今後も本市は、家庭、地域、学校、図書館と連携・協力し、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

最後に、本計画策定にあたり、アンケート調査などにご協力いただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

高崎市長 富岡 賢治

# 目 次

## 計 画 編

### 第 1 章 第二次計画の策定に当たって

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 第一次計画期間中の成果と今後の取組・・・・・・・・3
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 5 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

### 第 2 章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 3 基本的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 4 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

### 第 3 章 具体的な取組

- 1 本と出会い、本に親しむ子どもを増やす・・・・・・・・8
  - (1) 家庭での読書活動に対する支援・・・・・・・・8
  - (2) 地域での読書活動支援・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 本への好奇心を育み、子どもの世界を広げる・・・・11
  - (1) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園での読書活動支援・・・・11
  - (2) 学校での読書活動支援・・・・・・・・・・・・・・12
  - (3) 学校図書館を活用した学習活動の推進・・・・・・・・14
  - (4) 研修機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 3 本に触れ、本を選び、活用する子どもを応援する・・18
  - (1) 市立図書館での読書活動支援・・・・・・・・・・・・18
  - (2) 読書活動を支援する図書館づくり・・・・・・・・・・21
  - (3) 参加型図書館づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・24
  - (4) 市立図書館と学校との連携・・・・・・・・・・・・・・26

### 第 4 章 アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・29

## 資 料 編

- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
- 子どもの読書活動推進に関する動向・・・・・・・・52
- 関連法令等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

計 画 編



# 第1章 第二次計画の策定に当たって

## 1 計画の目的

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念にのっとり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自ら進んで読書活動に親しみ、豊かな心や未来を開く力を身につけることができるよう、家庭、地域、学校、図書館等が連携・協力して読書活動の推進を図っていくことを目的として策定します。

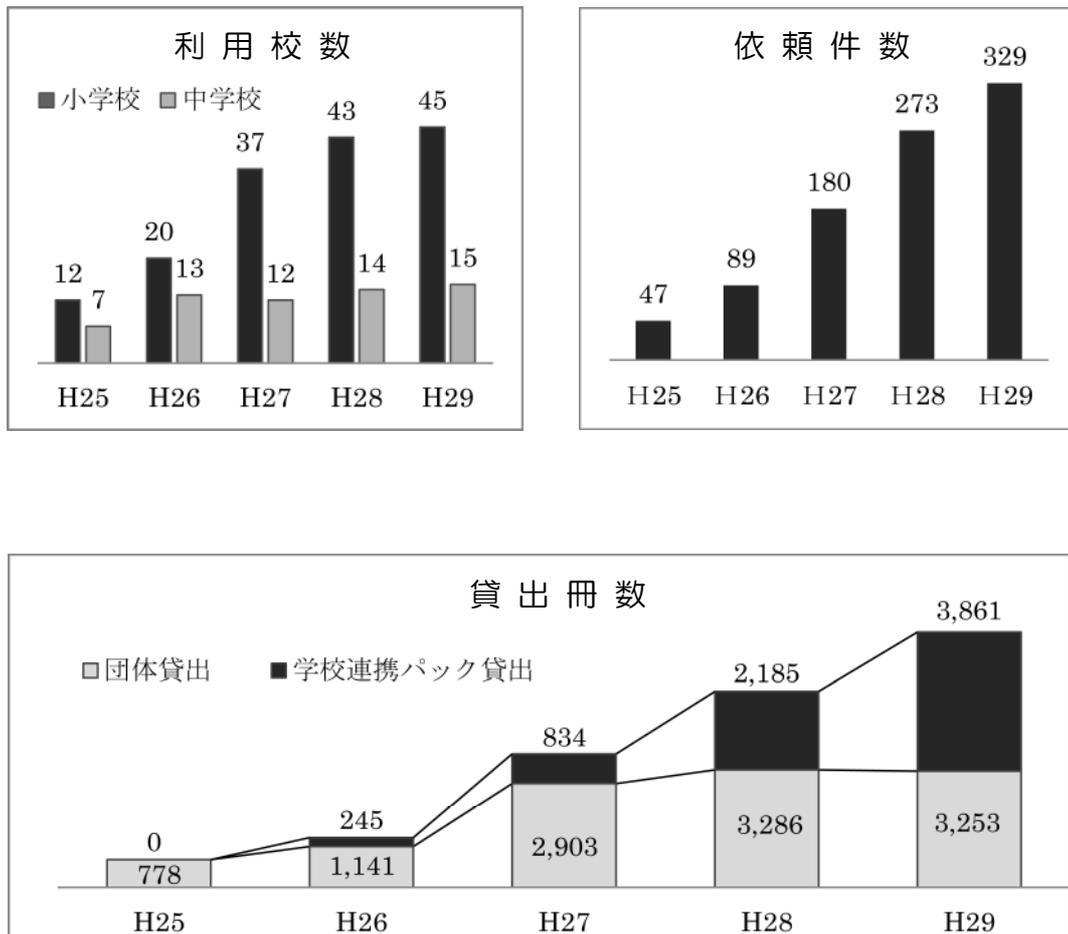
## 2 第一次計画期間中の成果と今後の取組

### (1) 主な成果

#### ア 市立図書館と学校との連携

平成26年度から、中央図書館で高崎市独自の学校連携パックを作成し、市内の小・中学校に貸出を始めました。平成29年度からは、特別支援学級・学校向けのパックも作成しました。

また、中央図書館で学校図書館指導員※1からの相談に答える相談カルテを作成したり、「がっこう⇄たかさき としょかん通信」を隔月で発行したりして、情報提供に努めています。



#### イ 子どもが本に接するための環境整備

第一次計画策定時には、市立図書館の10代向け図書コーナーの設置は6館中5館でしたが、榛名図書館の移転開館に伴い10代向けコーナーが設置されたことにより、100%を達成しました。

また、小・中学校の学校図書館図書標準の達成率も100%となり、子どもたちが身近に本に接する機会が増えました。

#### ウ リサイクル図書の有効活用

市立図書館で不要となった本を、学校図書館に提供しています。また、子育てなんでもセンターなど、子どもと保護者が集う施設にも積極的に本を提供し、乳幼児期から親子で本に親しめる環境が整ってきました。

#### エ 読書活動に関する情報の提供

教育センターでは、「学校図書館支援だより」を年2回程度発行し、各学校の特色ある取組を紹介したり、研修の様子を校内で共有したりする環境を整えました。

また、調べ学習に役立つブックリストを「環境」「福祉」など分野別に作成し、ホームページで公開しました。

#### オ 教職員の研修の実施

教育センターでは、学校図書館指導員対象の研修を、ビブリオバトル※2、NIE※3、アニメーション※4など毎年テーマを変えながら実施しました。受講者からは、自校で実践してみたいといった声が多く、高い評価を得ています。

### (2) 今後の取組

#### ア 「高崎子ども図書館（仮称）」の整備

子どもたちが遊びや学びを通して豊かな感性や創造性を育めるよう、高崎駅東口の都市集客施設西エリアに「高崎子ども図書館（仮称）」と室内遊戯施設の整備を検討します。

#### イ 市史資料を活用した読み物等の作成

中央図書館の市史担当では、高崎市史編さん当時の資料を整理保存し、また、引き続き高崎市に関連する歴史的資料を収集しています。こうした資料を活用して、高崎市に関する子ども向けの読み物等を作成していきます。

### 3 計画の位置づけ

この計画は、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び「群馬県子ども読書活動推進計画（第三次）」を基本とし、本市における「高崎市第6次総合計画」「高崎市教育大綱」「高崎市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図りながら、子どもの読書活動に関する基本的な施策の方向性や取組について示すものです。

### 4 計画の期間

この計画の期間は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間とします。

### 5 計画の対象

この計画は、おおむね18歳以下の子どもを対象とします。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

いつでも、どこでも たくさんの本に出会えるまちで  
すべての子どもに読書のよろこびを

### 2 基本目標

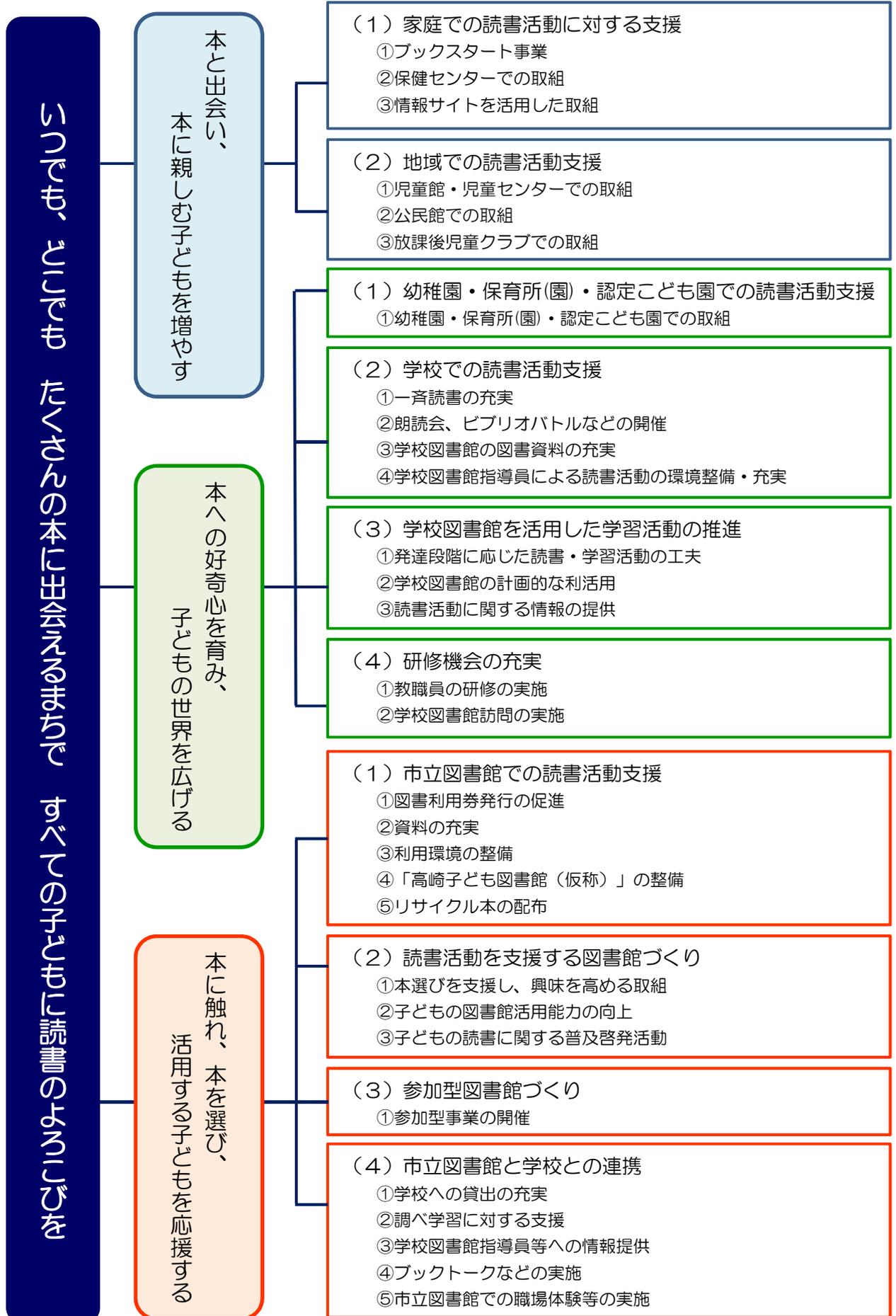
以下の3項目を基本目標とし、家庭、地域、学校、図書館等がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して子どもの読書活動を推進します。

- (1) 本と出会い、読書に親しむ子どもを増やします  
主に、家庭、地域での取組
- (2) 本への好奇心を育み、子どもの世界を広げます  
主に、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小・中・特別支援学校、高等学校等での取組
- (3) 本に触れ、本を選び、活用する子どもを応援します  
主に、市立図書館での取組

### 3 基本的な取組

- (1) 子どもの発達段階や個々の興味・関心を尊重しながら、すべての子どもたちが、本と出会い、読書に親しむ機会を積極的に提供します。
- (2) 子どもが読書活動を行う場である幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校、公民館、図書館等において図書資料の充実に努めるとともに、読書スペースの確保や展示方法の工夫等により快適な読書環境をつくります。
- (3) 家庭、地域、学校、図書館等が個別に子どもの読書活動に取り組むだけでなく、連携・協力して本計画を推進します。
- (4) 子どもの読書活動が持つ意義や重要性についての理解を促し、関心を高めるため、さまざまな機会やツールを活用して啓発に努めます。
- (5) 読み聞かせや読書活動に関わるボランティアと協力し、読書活動の担い手を増やすとともに、教職員や関係機関の職員の資質向上に努めます。

4 施策の体系



## 第3章 具体的な取組

### 1 本と出会い、本に親しむ子どもを増やす

#### (1) 家庭での読書活動に対する支援

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期です。この時期に本に親しみ、多くの物語に触れることで、子どもは豊かな人間性を育てていきます。読み聞かせは耳からの読書といわれるように、絵本を読み聞かせることはとても大切です。乳幼児にとって、親が語りかけてくれることは大きな喜びであり、そのことが、子どもの情緒を安定させ、人間への信頼感を築き、言葉の獲得へとつながっていきます。

本に親しむ子どもを育てるには、何よりも親自身が読書を楽しむことが大切です。家庭に本があり、親が読書をしている姿に接することで、子どもは自然と読書好きになっていきます。家庭における子どもの読書活動の推進を図るため、親に対して、子どもの読書活動の意義や読書の楽しさを発信し、家庭での読書活動の充実をめざします。

#### 【現状と課題】

生後3か月の股関節脱臼検診時に、赤ちゃんが初めて絵本に触れる機会のひとつとしてブックスタート※5事業が実施されています。

ブックスタート事業への参加率は、平成24年度（初年度）は85%であり、年々上昇しています。今後も、関係部署間での連携・協力をより一層密にして、引き続き高い参加率が維持できるように努めていく必要があります。

#### 【施策の方向性】

全ての子育て家庭に絵本があり、家庭における読み聞かせの風景が生活の一部となるように、ブックスタート事業を充実させます。さらに、家族で過ごす施設での読書環境も整備します。

あわせて、広報、ラジオ、インターネットを活用して、絵本の紹介やイベント情報を積極的に発信し、絵本に触れ合える機会が増えるよう、情報提供に努めます。

#### ① ブックスタート事業

【所管】 こども家庭課 健康課 各支所市民福祉課 公民館 市立図書館

事業内容や今後の取組・目標等	ブックスタートは、生後3か月の乳児とその保護者を対象に、ブックスタートのメッセージを伝え、読み聞かせを行い、絵本をプレゼントする子育て支援事業で、股関節脱臼検診時にボランティア団体と連携・協力して実施しています。 今後は、ブックスタート後のフォローアップとして、親子が集う場等で子どもの年齢にあった絵本リストを配布し、親子が引き続き絵本を楽しめるような仕組みづくりに努めます。 また、ブックスタートに参加しなかった保護者に対しても周知を図ります。
----------------	---

## ② 保健センターでの取組

【所管】健康課 市立図書館

事業内容や今後の取組・目標等	<p>こども健診センターでは、健診の待ち時間に子どもや保護者が絵本を自由に手に取り、気軽に利用できるように、乳幼児向けの絵本を本棚に並べています。今後も、親子で安心して絵本に触れ合い楽しめる場となるよう、環境整備に努めます。</p> <p>また、保健センターによっては、本棚を置くことができない施設もありますが、健診等の際、待合スペースに絵本を置くなどして、本に親しむ機会を提供しています。今後も市立図書館と連携することにより子どもや保護者が絵本を楽しめるよう、絵本の充実と環境整備に努めます。</p>
----------------	---

## ③ 情報サイトを活用した取組

【所管】こども家庭課 社会教育課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>1 子育て応援情報サイトを活用した情報提供</p> <p>たかさき子育て応援情報サイト「ちゃいたか」は、主に小学校就学前の子どもとその保護者を対象として、行政情報のほかボランティアによる市民目線の地域の子育て情報を発信しています。</p> <p>市立図書館との連携・協力により、月齢や年齢に応じた絵本や図書の紹介、定期連載の絵本・図書紹介コーナーなどの増設を検討し、サイトを活用した情報発信体制の整備に取り組んでいきます。</p> <p>2 生涯学習情報サイトを活用した情報提供</p> <p>「まなびネットたかさき」は、“学びたい人” “趣味の仲間が欲しい人” “講師を探している人” に公民館の講座やサークル情報、市内で開催される各種催し物、講師派遣制度の情報のほか、子育て情報紙「すくいく」と連携し、市内の子育てサークル・団体の情報も集約した生涯学習情報サイトです。</p> <p>読み聞かせなどの読書活動に関する講座を実施している施設や団体を中心に、公民館以外の市有施設の情報も積極的に情報発信していきます。</p>
----------------	---

## (2) 地域での読書活動支援

まだ文字の読み書きができない乳幼児期の子どもにとって、言葉との出会いは、わらべうたや絵本の読み聞かせなどの「耳からの読書」です。

図書館、公民館、児童館・児童センター、子育てなんでもセンターなどの施設では、読み聞かせや昔話の語り、わらべうたを取り入れたお話し会などの行事が行われています。

各施設とそこで活動する図書ボランティアの特徴を生かしながら読書環境を整備するとともに、子どもの読書活動に対する支援に取り組んでいきます。

### 【現状と課題】

図書館、公民館、児童館・児童センターでは、図書の貸出や読み聞かせ、お話し会が行われています。放課後児童クラブでも図書を整備し、本に触れ合う機会を設けています。

中央公民館では、図書ボランティア活動支援事業として図書ボランティア養成講座を実施しています。読み聞かせ講座や民話講座等を通して専門知識や技術の習得、また、資質の向上に努めています。

### 【施策の方向性】

図書館のリサイクル本を有効活用したり、選書についての情報を共有したりしながら、各施設の蔵書を充実させます。また、ブックローテーション※6も検討します。

新たな図書ボランティアを養成するとともに、職員や図書ボランティアのスキルアップのために、公民館と図書館が連携・協力して研修会を実施します。

#### ① 児童館・児童センターでの取組

【所管】こども家庭課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>市内5か所の児童館と2か所の児童センターで、随時、乳幼児を対象とした読み聞かせを実施し、図書の貸出もしています。</p> <p>読み聞かせのほかに子ども向けの行事を行うことにより、子どもたちが参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>絵本等の購入は各児童館で行っていますが、選書内容や冊数のより一層の充実を図っていきます。</p>
----------------	--

#### ② 公民館での取組

【所管】中央公民館 社会教育課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>公民館図書室の図書資料の充実に努めるとともに、図書貸出や読み聞かせ事業を充実させていきます。</p> <p>中央公民館で開催している図書ボランティア養成講座には、公民館ボランティアや学校支援ボランティアのみならず図書館やPTAの読み聞かせボランティアなども参加しており、同講座を推進します。</p> <p>社会教育課では、公民館で図書ボランティアとして活動するグループを表彰し、活動を奨励していきます。</p>
----------------	--

#### ③ 放課後児童クラブでの取組

【所管】こども家庭課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>放課後児童クラブでは、読書や学校の宿題を行う時間を設けるとともに、指導員や図書ボランティアによる読み聞かせを行うなど、低学年のうちから読書に親しむ機会を提供しています。</p> <p>今後は関係部署との連携・協力により、図書の入替えなどを検討していきます。</p>
----------------	---

## 2 本への好奇心を育み、子どもの世界を広げる

### (1) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園での読書活動支援

幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の就学前児童が通所する各施設においては、毎日、絵本の読み聞かせや紙芝居等を行っていることから、通所するすべての子どもが本の楽しさを体験できる最適な場所であると言えます。

子どもが絵本や紙芝居等のおはなしに親しみ、読書の楽しさを実感するためには、幼稚園教諭、保育士あるいは保育教諭が子どもの成長や発達に度合いなどを考慮しながら良質の絵本を選んで読み聞かせるなど、その取組を充実させていくことが大切です。

また、保護者に対しても、読み聞かせの大切さを伝えるために、各施設の絵本を貸し出したり、図書館等の利用を働きかけたりしていくことも重要です。

#### 【現状と課題】

各施設では、毎日の保育の中で、年齢に応じた絵本の読み聞かせや紙芝居等を行うとともに、図書コーナーなど、子どもが興味を持って絵本に触れられる環境を整えています。また、保護者に対しても家庭での読み聞かせの意義や大切さについて伝え、親子読書への働きかけも行っています。

読み聞かせをさらに充実したものにするには、各施設が市立図書館の団体貸出制度を利用して子どもたちに様々な本を提供したり、保護者に図書館利用を働きかけて、子どもたちがたくさんの本と出会えるようにしたりする必要があります。

#### 【施策の方向性】

各施設に対して、市立図書館の団体貸出制度を周知し、この制度を積極的に活用することで子どもが本に親しむ機会を増やしていきます。

また、市立図書館と連携しながら、親子で図書館を利用するきっかけとなるように、図書館のイベントポスターの掲示や催し物についての案内を行うとともに、各施設で図書館への訪問を呼びかけていきます。

### ① 幼稚園・保育所(園)・認定こども園での取組

【所管】学校教育課 保育課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>1 読み聞かせ活動の充実</p> <p>毎日、子どもの年齢や発達に応じた絵本やシアター系の読み聞かせ、紙芝居を行っています。</p> <p>絵本は、図書コーナーやクラスごとの部屋に配置され、子どもが自由に手に取って見たり、幼稚園教諭、保育士あるいは保育教諭が読み聞かせに活用したりしています。絵本の設置場所や配置の方法等を工夫し、環境整備を図るとともに、市立図書館の団体貸出制度も積極的に活用していきます。</p> <p>幼稚園教諭、保育士あるいは保育教諭自身が読み聞かせの大切さや意義を再認識するために、読み聞かせの研修会や原画展、絵本作家による講演会等に積極的に参加し、スキルアップに努めていきます。</p>
----------------	---

事業内容や今後の取組・目標等	<p>2 親子読書の普及・推進事業</p> <p>保護者に向けて家庭での読み聞かせの意義や大切さについて啓発し、親子読書への働きかけを行っています。さらに本への興味を深めるために、図書館利用が増えるよう働きかけていきます。</p> <p>親子で図書館を利用するきっかけづくりとして、各施設で保護者に図書館の催し物について案内するとともに、図書館への訪問を呼びかけていきます。</p>
----------------	---

## (2) 学校での読書活動支援

学校は、子どもの発達段階に合わせて読書活動を推進し、読書習慣を形成する役割を担っています。文字を学習し、読むことの楽しさを覚えた子どもたちにとって、読書経験は生きる糧につながります。

また、学習指導要領では各教科における「言語活動の充実」が重視され、学校図書館を計画的に利用し、その機能を活用することを通して子どもたちの主体的、意欲的な学習活動を促進することが求められています。

学校図書館には、子どもたちに読書の魅力を伝えたり、本を使って調べ、学ぶことを教えたりする大人の存在が必要です。学校においては特に学校図書館担当教諭（司書教諭又は図書主任）、学校図書館指導員、地域のボランティアの活躍が期待されます。

### 【現状と課題】

学校図書館を利用した読書指導を充実させることにより、「読書センター」としての機能を果たすことが大切です。

また、子どもの情報活用能力の向上を目指し、調べ学習に役立つ資料を整備するために、各学校でジャンルごとのバランスを考えた選書を行うとともに、県立図書館や市立図書館の団体貸出を利用することにより、学校図書館の「学習センター」「情報センター」としての機能を充実させる必要があります。

全校に配置された学校図書館指導員により、高崎市内の学校図書館の環境整備は進み、朝読書、読み聞かせなどの読書活動も広がっています。小学校では、国語の時間に学校図書館が積極的に活用されています。また、小・中学校とも総合的な学習の時間を中心に、学校図書館での調べ学習が推進されています。

児童生徒に学校図書館を利用した読書指導や学習指導を十分に行い、活用を進めるためには、学校図書館担当教諭と学校図書館指導員が連携を進めていくことが重要です。

### 【施策の方向性】

子どもの多様な興味や関心に応え、豊かな心を育む「読書センター」としての機能を持つ学校図書館の整備・充実を図ります。また、各教科の内容に合った、授業に利活用できる図書を整備し、使いやすい学校図書館となるように図書の計画的な

購入と適正な配置に努め、「学習センター」「情報センター」としての機能を高めていきます。

教育センターは、教職員、学校図書館担当教諭、学校図書館指導員を対象とした研修講座を開催し、学校図書館での読書指導や学習指導について研修する機会を設けます。新任学校図書館指導員に対しては、学校図書館の環境整備や読書指導等、その職務についての基礎・基本を研修する機会を設けます。また、新任学校図書館指導員の学校図書館に訪問し、支援や助言を行うことにより、資質・能力の向上を目指します。

### ①一斉読書の充実

【所管】学校教育課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>小・中学校、高等学校において、朝読書または昼読書を10分程度実施するよう努めます。</p> <p>始業前や昼食後に、児童生徒が持参するか、図書館あるいは学級文庫の中から選んだ本を、学級内で一斉に静かに読むことで、読書の楽しさを実感し、読書の習慣化を図るとともに、心豊かな児童生徒の育成を目指します。</p> <p>そのために、児童生徒の身近にいつも読みたい本があるように、学校図書館の本だけでなく、県立図書館や市立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を整備するなど、読書環境を整えます。担任の先生も一緒に本を読み、読書活動の推進に努めます。</p>
----------------	--

### ②朗読会、ビブリオバトルなどの開催

【所管】学校教育課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>朗読会や群読※7、本について感想を伝え合う活動等に取り組むことで、コミュニケーション力を育て、協調性や連帯感を高めます。</p> <p>さらに、ビブリオバトルを実施することで、発表者は紹介する本を深く読み、聞き手に伝えるためのスピーチ力を、参加者は本を通じたディスカッション力を養う場を作っていきます。</p>
----------------	--

### ③学校図書館の図書資料の充実

【所管】学校教育課

事業内容や今後の取組・目標等	<p>読書活動のほかに、調べ学習でも学校図書館を利活用できるように、各ジャンルのバランスをとり、「学習センター」「情報センター」としての機能のより一層の充実を図っています。</p> <p>図書の廃棄基準などを整備するとともに、コンピュータによる蔵書管理の完遂を目指し、蔵書の質の向上にも努めます。</p> <p>また、新聞資料の活用例などを提示して、各学校で配置している新聞をさらに有効活用できるようにしていきます。</p>
----------------	--

#### ④ 学校図書館指導員による読書活動の環境整備・充実

【所管】学校教育課

事業内容や今後の取組・目標等	学校図書館指導員は、校長の監督の下、学校図書館における図書の入力と整理、児童生徒への貸出・返却、図書の修理等の図書館事務を中心とした学校図書館の環境整備を行うとともに、読み聞かせやブックトーク※8 など読書活動の支援及びレファレンス※9を行っています。 児童生徒からのレファレンスに対応する力の育成に努めます。 学校図書館指導員が参加する授業の拡大も視野に入れ、学校図書館指導員と教員との連携に努めます。
----------------	--

### (3) 学校図書館を活用した学習活動の推進

学校図書館は、子どもの読書習慣を形成していく役割だけでなく、様々な教科における学習活動に必要な資料や情報を得る場としても、重要な役割を担っています。

調べ学習では、子ども自身が本を活用して、問題解決し、視野を広げる体験をすることができます。そのためにも、子どもの主体的な学習を促す機能を整備・充実させ、学校図書館を利活用する学習活動を質量ともに高めていきます。

#### 【現状と課題】

『高崎市の学校教育』の中で図書館教育を特色ある取組に位置づけ、学校図書館で、読書活動に必要な図書のほか、各教科の学習に関連した資料、生活科や総合的な学習の時間の調べ学習に適した資料を収集しています。

小・中学校では、学校図書館の利用計画を作成し、読書活動や学習活動の時間として学校図書館を利用しています。

#### 【施策の方向性】

昼休みなどの読み聞かせや国語の授業等に学校図書館利用の時間を位置づけるなど、多くの場面で本に触れる環境を整えます。

また、各学校で作成している年間指導計画に、学校図書館を利用して行う学習内容と併せて、参考とする図書を明記するよう呼びかけます。

学校図書館担当教諭と学校図書館指導員は他校の図書館等と連携し、学習に関連した図書資料を事前に収集し、活用できるように努めます。

## ① 発達段階に応じた読書・学習活動の工夫

【所管】学校教育課

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>学校図書館の利活用計画を作成し、それに基づき読書指導を充実させるとともに、読書の時間を確保することにより、児童生徒の発達段階に応じた読書活動や調べ学習の充実を図っています。</p> <p>各校で、学校図書館担当教諭が学校図書館指導員と連携し、読書習慣の定着に向けて、読書週間や読書月間に取り組んだり、昼休みなどを利用した読み聞かせを実施したりするなど、発達段階に応じた読書活動の充実に努めます。</p> <p>また、教科等の年間指導計画の中に学校図書館を利用した授業を位置づけて、調べ学習の内容が充実するように努めます。</p>
-----------------------	---

## ② 学校図書館の計画的な利活用

【所管】学校教育課

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>各教科等の学習に関連した図書資料の収集を促し、学習時期に合わせた資料の紹介や展示などを工夫し、計画的に利活用しやすい環境の整備に努めています。</p> <p>『高崎市の学校教育』の特色ある取組の中に図書館教育を位置づけ、読書活動の推進に向けた本の整備や各教科等の学習に関連した図書資料の収集・活用を呼びかけています。</p> <p>学校訪問や研修会の際、各教科等で作成している年間計画に学校図書館の利活用や読書及び学習に必要な図書を明記するように指導し、学校図書館担当教諭や学校図書館指導員が計画に沿って本の準備ができるよう、他校の図書館や市立図書館と連携した図書の準備の充実に努めます。</p>
-----------------------	---

## ③ 読書活動に関する情報の提供

【所管】教育センター

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>学校図書館指導員の全校配置により、本に親しむ環境整備が進み、「読書センター」としての機能は充実してきています。さらに、学校図書館を使った調べ学習等を計画的に進められるよう、「学習センター」「情報センター」としての機能の一層の充実が求められています。</p> <p>「学校図書館支援だより」で学校の特色ある取組を紹介したり、読書活動や調べ学習に役立つ資料等を教育センターホームページに掲載したりして、読書活動推進のための情報を提供します。小・中学校のホームページに学校図書館のサイトを開設し、学校から家庭に向けた情報発信ができるようにします。</p>
-----------------------	---

## (4) 研修機会の充実

本が好きなおとも、読書習慣のある子どものまわりには、本のすばらしさや読書の楽しさを教える大人の存在があるといわれています。学校においては、学校図書館担当教諭、学校図書館指導員、地域のボランティアがこうした役割を担うことが期待されます。そこで、学校図書館担当教諭と学校図書館指導員が連携し、多様な読書活動を企画・実施できるよう、研修等の機会を充実させます。

## 【現状と課題】

小・中学校全校に配置された学校図書館指導員により、高崎市内の学校図書館の環境整備は進んでいます。また、朝読書、読み聞かせなどの読書活動も広がり、小学校では、国語の時間を中心に学校図書館が活用されています。

今後、小学校高学年の児童、中学校の生徒に学校図書館を活用した読書指導や学習指導を十分に行うためには、学校図書館担当教諭がほかの教職員と連絡調整をしながら、学校図書館の活用を進めていくことが重要です。さらに、学校図書館指導員が図書資料の専門家として、教職員をサポートしていくことも求められています。

## 【施策の方向性】

教育センターは、教職員、学校図書館担当教諭、学校図書館指導員を対象として、学校図書館での読書指導、学習指導について研修しています。

参加者がそれぞれの役割を理解し、学校図書館を活用した多様な読書活動を企画・実施できるように研修の内容を充実させていきます。

さらに、新任の学校図書館指導員に対しては、学校図書館指導員の役割、学校図書館の環境整備、読書指導、教員へのサポート等についての基礎・基本を研修する機会を設けます。また、新任の学校図書館指導員の学校図書館を訪問し、支援や助言を行います。

### ① 教職員の研修の実施

【所管】教育センター

事業内容や今後の取組・目標等	<p>1 教職員の研修の実施</p> <p>学校図書館における読書指導や学習指導の充実を図るため、全教職員を対象とした研修講座を開催しています。</p> <p>今後とも、教職員対象の研修講座を開催し、学校図書館での読書指導、学習指導について学ぶ機会を設け、研修に参加した教職員が、学校図書館を活用した読書指導や学習指導を各学校で実践できるようにします。</p> <p>2 学校図書館担当教諭の研修の実施</p> <p>学校では、学校図書館担当教諭が中心となり、ほかの教職員と連絡調整をしながら学校図書館の運営を行っています。</p> <p>学校図書館担当教諭対象の研修講座を開催し、学校図書館担当教諭が、学校図書館指導員と連携しながら学校図書館を活用した読書指導、学習指導を推進できるようにしていきます。</p> <p>3 学校図書館指導員の研修の実施</p> <p>学校図書館指導員の資質・能力の向上を目指し、研修講座を開催しています。年2回開催される学校図書館指導員対象の研修講座、年1回開催される新任学校図書館指導員の研修講座の一層の充実を図ります。「学校図書館指導員の役割、学校図書館の環境整備、読書指導、教員へのサポート」等の内容で研修を計画的に実施し、参加者の資質・能力の向上を目指します。</p>
----------------	---

## ② 学校図書館訪問の実施

【所管】教育センター

事業内容や今後の取組・目標等	<p>新任の学校図書館指導員は、採用されるとすぐにその業務を開始します。一校に一人の職であるため、相談が十分にできないことが課題です。</p> <p>新任の学校図書館指導員の資質・能力の向上を目指して、学校図書館を訪問し、館内を見学しながら、よりよくするための助言と一人一人の課題に対応したきめ細かな支援を行っていきます。</p>
----------------	---

### 3 本に触れ、本を選び、活用する子どもを応援する

#### (1) 市立図書館での読書活動支援

子どもが本に親しみ、読書習慣を身につけるには、発達段階に応じて適切な働きかけが必要です。市立図書館では、子どもの発達段階に合わせた優れた絵本や読みものを収集するとともに、子どもの学習を支援する資料や知的好奇心を満たすための資料を積極的に収集しています。また、あらゆる子どもに本の楽しさを伝え、読書に対する興味を喚起するため、特別な支援を必要とする子どもに対するサービスにも努めます。

市立図書館のリサイクル本を有効活用し、学校や子育て関連施設等に配布することで、いつでも、どこでもたくさんの本に出会うための取組を行います。

#### 【現状と課題】

市立図書館は、中央図書館と箕郷・群馬・新町・榛名・山種記念吉井の五つの地域館で組織され、それぞれの館に合った環境整備やサービスの向上に努めています。

しかし、今まで市立図書館を利用していない保護者や子どもがいることから、図書利用券の発行を促進し、積極的に図書館の意義や役割をアピールして利用に結び付けていくことが必要です。

子どもや子どもと関わる大人(保護者、学校教職員、読み聞かせボランティアなど)と交流しながら、市立図書館で必要とされるサービスを把握しつつ、具体化していくことが課題です。

子ども向けに分かりやすく書かれた地域資料が少なく、調べ学習に十分対応できていないことも課題です。

#### 【施策の方向性】

市立図書館をさらに利用してもらうために、図書利用券の発行を促進します。

市立図書館全体の蔵書構成を考え、子ども向けの資料の充実努めます。特に、読書離れが進むといわれる10代向けの本や、特別な支援を必要とする子どものためのLLブック※10の充実を目指します。また、市史資料を活用して、高崎市に関する調べ学習に適した読み物等を作成し、ホームページで公開していきます。

あわせて、子ども自身が自由に本を選べるように、フロア図を作成したり、サインを工夫したりするなど、よりスムーズに図書館を使いこなせるよう環境整備を進めます。

高崎駅東口の都市集客施設西エリアに「高崎子ども図書館(仮称)」を整備する予定です。同フロアに導入予定の子育て支援関連施設と連携し、新たなスタイルの図書館として読書活動を推進します。

## ①図書利用券発行の促進

【所管】 市立図書館

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>ブックスタート事業に合わせて、保護者へ子どもの図書利用券発行についてお知らせしています。また、ブックスタートに参加しなかった保護者に対しても周知を図ります。</p> <p>生涯学習社会においては、子どものころから自分の図書利用券を持ち、図書館の利用の仕方を身につけて、本を活用できるようになることが重要です。</p> <p>ブックスタート以外にも、高崎市への転入時や小学校入学時などの機会を捉え、図書館の利用案内を配布して図書利用券の保有率の向上を目指します。</p>
-----------------------	---

## ②資料の充実

【所管】 市立図書館

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども向け資料の充実           <p>子どもの発達段階に応じた、幅広く、内容の優れた資料の収集に努め、充実した蔵書構成を目指します。長く読み継がれてきた定番の良書に加え、魅力ある新刊も積極的に取り入れ、さまざまなニーズに対応していきます。</p> <p>新刊の購入と併せ、評価の高い良書で古くなった資料を積極的に買い替え、常に新鮮な書架を保つよう心がけます。</p> </li> <li>2 10代向け資料の充実           <p>読書離れが進むといわれる10代を対象に、この世代が興味を持ち、本と触れ合うきっかけとなるような内容の資料を収集します。あわせて、子どもの読書意欲を喚起するような形態、装丁の資料を提供します。</p> </li> <li>3 特別な支援を必要とする子ども向け資料の充実           <p>子どもの状況に合わせて、点字資料、布絵本、大活字本、DAISY※11 図書等を揃え、多言語資料についても関係機関と連携を図りながら提供していきます。特別な支援を必要とする子どもに適切なサポートを行うことにより、あらゆる子どもたちが読書を楽しめるよう支援します。</p> </li> <li>4 子育て関連資料の充実・活用           <p>絵本の選び方や読み聞かせの手法に関する資料、小児医療関連資料等を積極的に収集しています。ボランティアや子育て関係機関に働きかけて、こうした資料の有効活用を図ります。また、関係機関の要望を調整しつつ、適切な資料を収集していきます。</p> </li> <li>5 市史資料を活用した読み物等の作成           <p>高崎市のことを知り、良さに気づき、誇りに思える子どもの育成を目指し、市史資料を活用して高崎市に関する情報（昔話、歴史、人物、産業など）をまとめた読み物等を作成していきます。</p> </li> </ol>
-----------------------	--

### ③利用環境の整備

【所管】市立図書館

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>1 児童コーナーの整備          児童コーナーでは、子どもが自由に本を選ぶことができ、保護者もそれを支援することができる環境を整備していきます。          現在の児童コーナーは、書架の容量に対して資料数が多く、資料が探しにくい面があります。各館の規模に応じた適正な配架数を保つよう努めます。          また、子ども向けのフロア図の作成やサインなどの工夫により、どこに何が あるかが分かりやすいコーナーを目指します。</p> <p>2 10代向けコーナーの整備          平成26年度に市立図書館全館に10代向けのコーナー（ティーンズエリア・YA※12 コーナー）が整備され、各館で10代の子どもが本と触れ合う環境が整いました。          10代の子どもにとって魅力的な資料を揃え、子ども同士で本を紹介し合う参加型の展示やブックリストの作成等を行うことにより、利用を促進します。</p>
-----------------------	---

### ④「高崎子ども図書館（仮称）」の整備

【所管】市立図書館

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>子どもが豊かな創造性を育み、健やかな成長を遂げる場として「高崎子ども図書館（仮称）」を整備する予定です。          「図書館は静かに読書や学習をするところ」というこれまでの概念を超え、親子で遊んだり、本に親しんだりできる、より自由な読書空間をつくります。          また、子どもに関わるすべての人たちが出会い、交流できる図書館を目指します。</p>
-----------------------	---

### ⑤リサイクル本の配布

【所管】市立図書館 教育センター こども家庭課

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>各学校では配当された予算で蔵書の充実に努め、平成29年度末現在、学校図書館図書標準の達成率が100%となりました。          市立図書館と教育センターが連携し、市立図書館のリサイクル本を希望する学校図書館に譲渡し、蔵書がより一層充実するよう支援します。          また、子育てなんでもセンターなど、子育てに関わる施設にもリサイクル本を提供します。</p>
-----------------------	--

## (2) 読書活動を支援する図書館づくり

子どもにとって、読書習慣を身につけることは生涯の宝となります。「国民の読書推進に関する協力者会議」報告では、「読書は、人に知識を与えるとともに、想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤をつくる。それは、先人や同時代人とのコミュニケーションの場であり、未知の世界への道案内となり、また、悩みの解決へのヒントを示唆し、自分の頭で徹底的に考え抜く訓練の機会を与え、個人の内面を広げ、鍛え、深めてくれる。」とあります。

図書館は、子どもの興味関心に応えるとともに、自発的、主体的な学びを支援していく施設です。そのため、子どもが自ら本を選び、活用できるように支援します。

各館の特色を活かした独自のサービスを継続しながらも、子どもたちが「いつでもどこでも」同等のサービスが受けられるよう配慮します。

### 【現状と課題】

市立図書館では、子どもが本に対する興味関心を高められるように、企画展示や各種のイベントを開催し、「広報高崎」や図書館ホームページ上で情報提供しています。

今後とも、既存の事業をさらに工夫するとともに、新たな取組を検討する必要があります。

子どもの特性を理解し、図書館サービスに結び付けていくために、市立図書館職員の資質の向上や専門知識の習得が望まれます。

### 【施策の方向性】

ブックリストを作成したり、特集コーナーを設置したりすることで、本と出会うきっかけづくりを支援します。

子どもは乳児期から本を楽しめること、本を通じた親子のコミュニケーションが大切であり、そうした時間を持つことが子どもの人生を豊かにすることを保護者に周知し、適切なアドバイスを行います。

より多くの子どもに市立図書館を利用してもらえるように、従来の広報活動のほか、各種のチラシやインターネットを使った情報発信を研究していきます。

あわせて、子どもの図書館活用能力の向上を目指し、図書館ガイダンス※13を実施します。

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などを活用し、適切なタイミングで子どもが読書意欲を高められるような事業を企画します。

①本選びを支援し、興味を高める取組

【所管】市立図書館

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>1 ブックリストの作成 乳児向けのブックリストを、ブックスタート事業等の機会に配布しています。また、さまざまなテーマのブックリストを図書館ホームページに掲載したり、館内で配布したりしています。 年齢別、目的別のブックリストを作成し、市立図書館の中だけでなく、関係機関に配布します。学校との情報交換を密にし、授業や課外活動の参考となるテーマのブックリストを作成し、学校図書館をサポートします。</p> <p>2 ブックスタートのフォローアップ事業 3歳児健康診査の案内にセカンドブックリストを、さらに小学校入学時には年齢に適したサードブックリストを配布しています。今後はそれに加えて、1歳6か月健康診査の際に1、2歳向けのブックリストを配布し、成長の節目ごとに保護者に対して絵本や読み聞かせの大切さを伝えていきます。この取組を関係機関に周知するとともに、市立図書館で読書案内ができる体制を整えます。</p> <p>3 特集コーナーの設置 特集コーナーを設置し、多くの子どもが本に興味を持てるように配慮します。特集コーナーのテーマには、その時々で話題になっている事柄を積極的に取り入れ、断片的な情報に留まらず、様々な資料を組み合わせることで系統立った知識が得られるように工夫します。</p> <p>4 公民館図書室の利活用 倉賀野公民館図書室では、市立図書館と同様のサービスを提供しています。その他、倉渕・中川・長野・大類・寺尾の拠点公民館では、市立図書館の図書利用券発行や予約資料の受付、貸出・返却等を扱っています。 各地域に拠点公民館を置くことで、市立図書館から遠く利用が難しい子どもたちに、本に触れる機会を提供していきます。</p> <p>5 職員の資質向上・専門知識習得 図書館職員は、読書に関するアドバイスをを行い、資料を提供するなど、子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を果たします。 日頃から、様々な研修機会を捉えて図書館職員としての資質の向上、専門知識の習得を目指しているほか、こども家庭課主催のブックスタート研修会に参加し、子どもの発達についても学んでいます。 今後も研修や講演会に参加し、さらなる資質の向上、専門知識の習得に努めます。</p>
-----------------------	---

## ②子どもの図書館活用能力の向上

【所管】 市立図書館

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>1 図書館ガイダンス 子ども向けの図書館利用案内を作成し、図書館の役割や使い方、OPAC※14の検索方法、レファレンス、相互貸借等について理解するための講座を開催します。また、図書館でのマナーについても学習する機会を設けます。</p> <p>2 レファレンスサービス レファレンスサービスを充実させます。過去のレファレンス事例から「よくある質問」をリストアップし、ブックリストなどを作成することにより、子どもが自らの力で答えを導き出せるよう手助けします。 子どもからの学習関連のレファレンスには授業進度が密接に関わり、必要とされる資料を必要な時期に的確に用意するためには、学校との連携が必要です。学校図書館と連携・協力しながら、双方のレファレンス機能の充実を図ります。</p>
-----------------------	---

## ③子どもの読書に関する普及啓発活動

【所管】 市立図書館

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>1 図書館利用への広報活動 従来の方法での広報に加え、インターネットを活用した情報発信にも努め、市立図書館を利用したことのない保護者や10代の子どもに対して、更なる周知を図っていきます。また、それぞれの地域に向けた、きめ細かな広報活動を行います。</p> <p>2 図書館ホームページの充実 催し物の案内やブックリストを掲載しています。今後は、市史資料を活用した読み物等の調べ学習で使えるコンテンツを充実させ、インターネットで配信していきます。 また、信頼できる情報源を集めた子ども向けのリンク集や、子どもの読書活動に役立つリンク集も作成します。</p> <p>3 子ども読書の日・こどもの読書週間 「子ども読書の日」を含む「こどもの読書週間」の普及啓発に努め、各館の状況に合わせて事業を行っています。 今後とも、各館が連携してブックリストの作成及びその図書の展示、絵本や児童書の選び方のアドバイス、お話し会やブックトークの開催等、「子ども読書の日」の趣旨に沿った事業の実施に努めていきます。</p>
-----------------------	---

### (3) 参加型図書館づくり

市立図書館では、子どもの発達段階に適した読み聞かせや夏・冬のお話し会を実施しています。また、図書館探検や科学あそびなど、体験しながら図書館や本に親しむイベントを開催しています。

子どもの年齢が上がるに従って読書への関心が低下するといわれていますが、子どもの読書への関心を高めるには、互いに本を紹介し合ったり、話し合いや批評したりする活動が有効であると考えられます。そのため、こうした参加型の事業を企画し、実施します。

各種の事業を通して、子どもが図書館の役割を理解し、実際に足を運んで自分の好きな本を探し、生涯にわたり学習する力をつけることを目標とします。

#### 【現状と課題】

図書館職員、関係機関の職員、ボランティアなど、子どもの読書活動に関わる者同士の交流や情報交換の場が少ない現状があります。

ブックスタート事業や学校連携等の機会を捉えて、図書館職員が様々な場に出向き、状況に合わせて本や読書の大切さを伝えることが重要です。

事業を企画する際も、対象となる子どもの特性を踏まえて読書への関心を高める取組が求められます。新たな事業に取り組むには、それに携わる職員やボランティアに研修の機会を設けてスキルアップを図ることと、人員確保が必要です。

#### 【施策の方向性】

図書館職員とボランティアとの情報共有、人材育成を目的とした各種研修会を実施します。

現在実施している事業は内容の充実を図りながら継続するとともに、全国で行われている先進的な取組（読書会、ペア読書、ストーリーテリング※15、ブックトーク、アニメーション、ビブリオバトルなど）を参考に、実施に向けて研究していきます。

また、本に関わる人たちによる講演会を開催します。

常に新しい情報を取り入れ、職員とボランティアが研修を積み重ねることによりスキルアップを図ります。

### ①参加型事業の開催

【所管】市立図書館

事業内容や今後の取組・目標等	1 読み聞かせ・お話し会 市立図書館では、図書館職員やボランティアによる読み聞かせ・お話し会を実施しています。今後は、各地域の独自性を尊重しつつ、市内全域の子どもたちに同等のサービスを提供できるよう、開催日や時間、開催回数の検討を行い、参加者数の増加と均衡を図っていきます。また、市立図書館内での読み聞かせやお話し会だけでなく、関係機関や市役所のイベントなどに合わせた「出張お話し会」などを実施します。
----------------	--

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p><b>2 読書への興味を深める事業</b></p> <p>読書への興味が深まるよう、子どもの特性を踏まえた事業を企画し、実施します。これまで実施してきた事業は、より一層の充実を図るほか、読書会、ペア読書、ストーリーテリング、ブックトーク、アニメーション、ピブリオバトルなどの参加型事業の開催や他機関との連携事業も研究します。</p> <p><b>3 本に関する講演会等の開催</b></p> <p>作家、翻訳家、編集者、書店員など、本に関わる人たちが講師になる講演会等を開催します。本の成り立ちや本の流通についての知識を身につけるとともに、本を生み出す人、本を届ける人たちの思いを知り、読書の楽しさや喜びを実感できる事業を実施します。</p> <p><b>4 ボランティア養成講座</b></p> <p>中央図書館では、毎年、夏休みお話し会の開催に合わせ、読み聞かせボランティア初心者のための講習会を行っています。地域館でも、不定期ではありますがボランティア養成講座を開催しています。こうした取組により、ボランティアの人員を確保していきます。</p> <p>今後もできる限り定期的に講習会を実施して、ボランティアを養成していきます。</p> <p><b>5 活動機会の提供</b></p> <p>学習成果を生かせるように、ボランティア養成講座を受講した人に活動の機会を提供し、スキルアップに繋がります。また、市立図書館とボランティアとが連携して事業を実施し、実施後には反省会を開催するなどして、よりよい活動へと結び付けていきます。</p>
-----------------------	--

#### (4) 市立図書館と学校との連携

中央図書館に学校連携担当を置いています。市立図書館と学校図書館は、子どもの読書活動を推進するために、お互い連携・協力する体制を整えます。

社会科見学や職場体験を通して、子どもが図書館への理解を深め、生涯にわたり図書館を利用する習慣が身につくよう工夫します。

##### 【現状と課題】

学校図書館は児童生徒にとって身近な場所であり、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能が求められていますが、学校図書館の蔵書数は、これらの機能を果たすためには十分とは言えません。また、学校図書館指導員は各学校一人の配置であるため、学校図書館づくりについて話し合ったり、子どもの読書活動推進のための情報交換を行ったりする機会が必要です。

市立図書館は、各教科の単元や調べ学習に必要な図書を十分理解した上で、さらなる学校図書館のサポート体制を整えていきます。

##### 【施策の方向性】

市立図書館は、学校を支援するための資料を積極的に収集し、「学校連携パック」を充実させるなどして資料の利用を促進します。

学校への情報提供に努めるとともに、学校図書館指導員からの相談に対応するため、相談カルテの作成や「がっこう⇄たかさき としょかん通信」の発行を進めます。

市立図書館では、社会科見学・職場体験・インターンシップなどを積極的に受け入れます。その際、図書館への理解がさらに深まる体験とするため、研修資料やプログラムの内容を充実させます。

#### ①学校への貸出の充実

【所管】市立図書館

事業内容や今後の取組・目標等	<p>1 学校連携パック</p> <p>平成26年度から中央図書館でテーマごとに資料をセットした「学校連携パック」を作成し、小・中・特別支援学校へ貸し出しています。物流システムを利用して、地域館や拠点公民館での受取も可能です。</p> <p>今後も、学校の授業や特別活動に必要な資料を積極的に収集し、新しいパックを作成したり、既存のパックの中身を計画的に見直したりしながら、学校図書館への支援をさらに強化していきます。</p> <p>2 団体貸出</p> <p>市立図書館では、教員や学校図書館指導員の要望に応じて団体貸出を実施しています。今後さらに研究し、多様なテーマや個別の授業にも対応できるように資料の収集に努めます。</p>
----------------	--

## ②調べ学習に対する支援

【所管】市立図書館

事業内容や今後の取組・目標等	<p>図書館職員が各学年の教科の単元を研究し、児童用図書の選書の参考にしています。</p> <p>今後は、図書館職員、教員、学校図書館指導員が連携・協力して授業に役立つ調べ学習用ブックリストを作成したり、信頼できる情報源を集めた子ども向けリンク集を作成したりしながら、調べ学習に対する支援を充実させていきます。</p>
----------------	---

## ③学校図書館指導員等への情報提供

【所管】市立図書館 教育センター

事業内容や今後の取組・目標等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談カルテの作成 <p>学校図書館指導員からの調査相談、業務上の疑問などに関する相談内容をまとめた相談カルテを作成し、様々な相談に対応できるようにしていきます。</p> </li> <li>2 「がっこう⇄たかさき としょかん通信」の発行 <p>隔月で「がっこう⇄たかさき としょかん通信」を発行し、学校及び関係機関へ配布しています。授業に役立つ新着本のお知らせ、調べ学習に使える情報サイト、著作権に関する情報、市立図書館のイベント情報等を提供します。また、相談カルテで蓄積した事例のうち、ほかの学校でも役立つような内容については、「がっこう⇄たかさき としょかん通信」等で紹介していきます。</p> </li> <li>3 研修会の講師 <p>教育センターなどが主催する研修や講座で、図書館職員が学校図書館指導員や学校図書館担当教諭に対して、図書館の機能、学校連携事業について積極的に周知し、利用に繋がります。</p> </li> </ol>
----------------	---

## ④ブックトークなどの実施

【所管】市立図書館

事業内容や今後の取組・目標等	<p>現在、読み聞かせは様々な機会に行われています。</p> <p>市立図書館や学校図書館では、子どもがより一層本と親しみ、興味を広げることができるよう、ブックトークやアニメーションなどができる職員を育成します。また、必要に応じて図書館職員が学校に出向き、ブックトークやアニメーションなどを取り入れた読み聞かせを行います。</p>
----------------	---

## ⑤市立図書館での職場体験等の実施

【所管】市立図書館

事業内容や今後の取組・目標等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 受入態勢 <p>市立図書館では、学校からの依頼により、小学生の社会科見学、中学生の職場体験、高校生や大学生のインターンシップなどを積極的に受け入れていきます。</p> </li> </ol>
----------------	--

<p>事業内容や今後の取組・目標等</p>	<p>2 体験型プログラムの研究</p> <p>それぞれの目的に合わせ、図書館の役割と職務が理解できるような体験型プログラムを設けています。特に、中学生や高校生には、生徒が選んだおすすめ本の紹介資料の作成やその展示を通し、子どもが自ら進んで本を読み、新たな視点に出会い、情報を発信する力をサポートします。</p> <p>3 説明資料の検討</p> <p>社会科見学等で使用する説明資料の内容を検討して、より充実させます。また、市立図書館6館で使用する説明資料として基本的な項目を統一するとともに、各図書館の特色を生かした資料の作成にも取り組みます。</p>
-----------------------	--

## 第4章 アンケート調査結果

第一次子ども読書活動推進計画期間内の取組により状況がどのように変化したか、また第二次推進計画で取り組むべき事業は何かを検討するため、平成30年9月にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の対象は、以下の通りです。

### ○施設

市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園  
市立小・中学校  
高崎経済大学附属高等学校

### ○保護者

市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園の中から29園を抽出

### ○児童生徒

市立小・中学校は、各学年から1クラスを抽出  
高崎経済大学附属高等学校の全生徒

## アンケートの回収状況

### 【幼稚園・保育所（園）・認定こども園】

対象施設	対象数	回収数	回収率
幼稚園	23	23	100.0%
保育所（園）	57	57	100.0%
認定こども園	39	39	100.0%
合計	119	119	100.0%

### 【小・中学校、高等学校】

対象施設	対象数	回収数	回収率
小学校	58	58	100.0%
中学校	25	25	100.0%
高等学校	1	1	100.0%
合計	84	84	100.0%

### 【幼稚園・保育所（園）・認定こども園の保護者】

対象者	対象数	回収数	回収率
幼稚園保護者	666	578	86.8%
保育所（園）保護者	1,117	815	73.0%
認定こども園保護者	642	498	77.6%
合計	2,425	1,891	78.0%

対象：抽出された施設の保護者

### 【小・中学校、高等学校の児童生徒】

対象者	対象数	回収数	回収率
小学生	8,368	8,255	98.6%
中学生	2,331	2,303	98.8%
高校生	830	788	94.9%
合計	11,529	11,346	98.4%

対象：小・中学校は各学年1クラス抽出、高等学校は全校生徒

幼稚園・保育所（園）・認定こども園 <施設用>

【問1】子どもたちが本に触れられるスペースはありますか。

図書室	5.0%
図書コーナー	79.0%
図書室と図書コーナー	10.1%
設置していない	5.9%
合 計	100.0%

【問2】子どもの読書活動推進のために、施設が独自で取り組まれている活動等がありましたらご記入ください。

- 絵本の貸出
- 絵本原画展鑑賞
- 自由に手に取れる図書コーナーの設置
- 季節や発達に合った絵本コーナーの設置
- 保護者や地域ボランティアによる読み聞かせ
- 絵本専門士、図書館司書教諭の配置
- 園内研修による読書環境の充実に向けた取組
- 月刊本を各家庭で購入し、保育に取り入れた後は家庭で楽しんでいる
- 「読書カード」を作成し、保護者の感想を記入
- 公共図書館を利用した読み聞かせや、子どもたちによる選書、貸出体験
- 保護者による絵本の修理、絵本の部屋の大掃除、古本市や手作り教室の開催
- 保護者や職員向けのブックリストや絵本ニュースの発行
- 図書室の絵本を貸出自由とし、在園児だけでなく子育て支援センターの利用者にも貸出
- 入園、卒園式時に園長先生からの絵本プレゼント
- 図書館の団体貸出の利用
- おはなしキャラバン隊の利用
- 各教室の絵本の定期的な入替え
- 読み聞かせと音読の時間を設定
- 保護者への読み聞かせ
- など

幼稚園・保育所（園）・認定こども園では図書室や図書コーナーなど専用のエリアを設けている施設が94.1%を占め、子どもたちが本に触れられる場所が確保されている。

自由記述では、多くの取組が紹介された。子どもが本に触れる機会を提供するだけでなく、保護者向けの事業も実施され、家庭において親子で本に触れ合う機会を持てるように工夫している様子がうかがえる。

《小学校》

【問1】「読書週間」や「子ども読書の日」の啓発に取り組んでいますか。

「はい」と答えた場合、具体的な内容について記入してください。

はい	98.3%
いいえ	1.7%
合 計	100.0%

【具体的な内容】

- ポスター掲示、図書だよりでの啓発
- 貸出冊数を増やす取組
- テレビ放送で本の紹介や読み聞かせ
- アニメーション、ビブリオバトルの実施
- コラボ給食の実施
- スタンプラリー、読書マラソン、くじ引き大会、しおり配布、読書クイズ、しおりコンテストなどのイベント実施
- 図書委員による読み聞かせ、ブックトーク、パネルシアター、絵本劇などの実施
- 先生や図書委員によるおすすめ本の紹介（ポップ付き）
- 分類別読書推進のためのスタンプラリーやビンゴゲームの実施
- 読書通帳、読書郵便の取組
- 背ラベルなどのしくみの紹介
- 多読賞表彰
- 親子読書の推進
- 読書感想の発表
- など

【問2】読書活動において、ボランティアとの連携や協力がなされていますか。

「はい」と答えた場合、具体的な活動について記入してください。

はい	96.6%
いいえ	3.4%
合 計	100.0%

【具体的な内容】

- 読み聞かせ、紙芝居、民話や昔話の語り
- 季節の掲示物作成、分類ラベルの張替
- 図書館指導員が不在時の貸出業務の補助、図書の修理
- など

【問3】 学校図書館以外に、教室に「学級文庫」等がありますか。

はい	98.3%
いいえ	1.7%
合 計	100.0%

【問4】 平成 29 年度の学校図書館における一人当たりの貸出冊数は何冊ですか。

(児童数は平成 29 年度学校基本調査の数値をお使いください。)

低学年平均	90.0 冊
中学年平均	87.1 冊
高学年平均	59.3 冊

【問5】 子どもの読書活動推進のために、学校が独自に取り組まれている活動等がありましたらご記入ください。

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 職員や図書委員によるおすすめの本の紹介               | <input type="checkbox"/> 図書時間のブックトーク    |
| <input type="checkbox"/> 図書だよりによる新着本の紹介                    | <input type="checkbox"/> スタンプラリー        |
| <input type="checkbox"/> 図書集会でビブリオバトルを行い全校投票               | <input type="checkbox"/> しおり大会          |
| <input type="checkbox"/> 図書室ポスター、キャッチコピーコンクール              | <input type="checkbox"/> おすすめの本カード      |
| <input type="checkbox"/> 多読賞表彰                             | <input type="checkbox"/> 親子でチャレンジ読書期間   |
| <input type="checkbox"/> 読書の木の掲示（多読児童の名前の掲示）               | <input type="checkbox"/> 辞書引きコンテスト      |
| <input type="checkbox"/> 読書ビンゴゲーム                          | <input type="checkbox"/> コラボ給食          |
| <input type="checkbox"/> リーディングトラッカー導入                     | <input type="checkbox"/> 本の帯作り          |
| <input type="checkbox"/> 地域の名前にちなんだ読書賞の授与                  | <input type="checkbox"/> 本の福袋（おたのしみ袋）   |
| <input type="checkbox"/> 読書通帳                              | <input type="checkbox"/> 日本絵本賞読者賞への投票   |
| <input type="checkbox"/> 本の紹介リレー                           | <input type="checkbox"/> 本のリクエストボックスの設置 |
| <input type="checkbox"/> 本のプレゼント交換                         | <input type="checkbox"/> 読書感想画、感想文への取組  |
| <input type="checkbox"/> 返却ポストの設置による混雑の緩和                  | <input type="checkbox"/> ポップアップコンテスト    |
| <input type="checkbox"/> ハロウィン企画「一冊プラス券」配布                 |   |
| <input type="checkbox"/> 本の分類ごとにオリジナルのキャラクターを作り紹介する        |   |
| <input type="checkbox"/> 読んだ本を記録する「読書ノート」、「読書通帳」や「ブックマラソン」 |   |
| <input type="checkbox"/> 年間を通じたコラボ企画（新聞コラボ、朝礼コラボ、給食コラボ）    |   |
| <input type="checkbox"/> 「親子読書&ノーメディアチャレンジ週間」の設定           |   |
| <input type="checkbox"/> 家族と一緒に読書をする家読（うちどく）の実施            | など                                      |

《中学校》

【問1】「読書週間」や「子ども読書の日」の啓発に取り組んでいますか。

「はい」と答えた場合、具体的な内容について記入してください。

はい	88.0%
いいえ	12.0%
合 計	100.0%

【具体的な内容】

- ポスター掲示、図書館だよりでの啓発
- 本のテーマ展示、紹介
- 図書委員によるブックトーク
- 貸出本増量
- クラス対抗の貸出バトルの開催
- コラボ給食の実施
- 生徒、図書委員、教職員のおすすめ本コーナーの設置
- シークレットブックフェア、シークレットマーカー（しおり）コンテスト、ポップコンテスト、分類別ビンゴ、くじ引き大会、本の福袋、しおり配布、POP 作り、読書アンケート、読書マラソン、スタンプラリーなどのイベント実施 など

【問2】読書活動において、ボランティアとの連携や協力がなされていますか。

「はい」と答えた場合、具体的な活動について記入してください。

はい	4.0%
いいえ	96.0%
合 計	100.0%

【具体的な内容】

- 読み聞かせ及び図書室内の環境整備

【問3】学校図書館以外に、教室に「学級文庫」等がありますか。

はい	88.0%
いいえ	12.0%
合 計	100.0%

【問4】平成 29 年度の学校図書館における一人当たりの貸出冊数は何冊ですか。

（生徒数は平成 29 年度学校基本調査の数値をお使いください。）

中学校平均	14.5 冊
-------	--------

【問5】子どもの読書活動推進のために、学校が独自に取り組まれている活動等がありましたらご記入ください。

- 「おすすめ本」ポップ作成・掲示
- 図書委員によるブックトークの校内放送
- 新聞記事のスクラップをまとめ紹介
- クラスの友達からのリクエスト受付
- 英語コーナーの充実
- 「読書アンケート」の配布
- 読書日記
- ビブリオバトル（文化祭発表）、ブックトーク、ブックフェアの実施
- 読書会（夏休みに同一作品を読んで座談会）の実施
- 学級文庫のほかに図書委員が選定した本を教室に設置（第2学級文庫として）
- 「ポップでバトル」（文化祭でのイベント、気に入ったポップに投票）実施
- 図書委員による選書
- 図書館だよりの発行
- コラボ給食の実施
- 本の福袋
- 英語の絵本の読み聞かせ
- 「日本絵本賞」に参加

## 《高等学校》

【問1】「読書週間」や「子ども読書の日」の啓発に取り組んでいますか。

「はい」と答えた場合、具体的な内容について記入してください。

はい	100.0%
いいえ	0%
合 計	100.0%

【具体的な内容】

○年に2回読書週間を実施し、多読者には多読賞として雑誌の付録を渡している。

【問2】読書活動において、ボランティアとの連携や協力がなされていますか。

「はい」と答えた場合、具体的な活動について記入してください。

はい	0%
いいえ	100.0%
合 計	100.0%

【問3】 学校図書館以外に、教室に「学級文庫」等がありますか。

はい	100.0%
いいえ	0%
合 計	100.0%

【問4】 平成 29 年度の学校図書館における一人当たりの貸出冊数は何冊ですか。

(生徒数は平成 29 年度学校基本調査の数値をお使いください。)

高等学校平均	0.5 冊
--------	-------

【問5】 子どもの読書活動推進のために、学校が独自に取り組まれている活動等がありましたらご記入ください。

○修学旅行の事前学習の前段階として「沖縄」関連の本を読むよう指導し、図書室にも資料を揃えた。

小・中学校、高等学校では、学校図書館のほかに学級文庫を配置している学校が多くあり、児童生徒がいつでも本に触れられる環境に配慮していることが分かる。特に、一斉読書に熱心に取り組む学校では、学級文庫が充実している傾向にある。

小学校では、学校図書館の利用に結びつくような様々な取組を行っている。絵本から児童書に移行する小学校低学年頃に読書離れが進むといわれているが、学校と家庭が連携して、子どもが読書習慣を身につけるための取組が行われていることが特徴的である。

中学校では、自ら本を選んで読む生徒が増えることから、生徒がより主体的に取り組める参加型のイベントが増えてくる。

高等学校になると、生徒の活動の幅が広がることに伴い、学校図書館での図書の利用が減少する傾向がうかがえる。

幼稚園・保育所（園）・認定こども園 <<保護者用>>

◇園児の年齢

0歳	1.6%
1歳	8.8%
2歳	11.4%
3歳	19.7%
4歳	23.5%
5歳以上	35.0%
合 計	100.0%

【問1】 お子さんに読み聞かせをしていますか。

は い ⇒【問2へ おすすめください】	84.4%
いいえ ⇒【問4へ おすすめください】	15.5%
無回答	0.1%
合 計	100.0%

【問2】 読み聞かせを始めた時のお子さんの年齢は、何歳ごろですか。

生後3か月未満	17.4%
生後3か月～6か月	35.3%
6か月～1歳	30.6%
1歳～2歳	13.2%
3歳以降	3.1%
無回答	0.4%
合 計	100.0%

【問3】 あなた（または家族のどなたか）は、お子さんにどれくらい絵本や本を読んであげていますか。

毎日読む	27.8%
2、3日に1度くらい	36.8%
週に1度くらい	22.9%
月に1、2度くらい	12.0%
ほとんど読んであげない	0.4%
無回答	0.1%
合 計	100.0%

【問4】ブックスタートに参加しましたか。

はい ⇒【問5へ おすすみください】	77.2%
いいえ ⇒【問6へ おすすみください】	22.6%
無回答	0.2%
合 計	100.0%

【問5】ブックスタートに参加したことで、ご家庭で何か変化はありましたか。

(複数回答可)

絵本の読み聞かせの機会が増えた	27.9%
図書館の利用が増えた	15.1%
子どもが本と楽しむようになった	28.1%
親子の触れ合う時間が増えた	16.0%
読み聞かせ等のサークルへ参加するようになった	3.7%
その他	3.4%
無回答	5.8%
合 計	100.0%

【その他】

- 読み聞かせを始めることができた
- いろいろな絵本を知る機会になった
- 読み聞かせが大事であると意識した
- 本を1冊もらえたので、記念になった
- 産まれてすぐ絵本を読んでいたの、変わらず絵本が好きでよく読んでいる
- 本人が本を自分で手に取ってもってこることが増えた
- 絵本を本屋で手に取って買う機会が増えた など

【問6】子どもの本を借りたり、読み聞かせに参加するために、公共図書館（公民館図書室を含む）を1か月にどれくらい利用しますか。

0回	58.4%
1回～2回	34.3%
3回～5回	7.1%
6回～9回	0.1%
10回以上	0.1%
合 計	100.0%



小・中学校、高等学校 <<児童生徒用>>

《小学生》

◇学年

1年生	15.3%
2年生	14.6%
3年生	17.1%
4年生	17.5%
5年生	17.6%
6年生	17.9%
合 計	100.0%

【問1】あなたは本を読むことが好きですか。

好き	53.1%
どちらかといえば好き	35.1%
どちらかといえば嫌い	8.6%
嫌い	3.1%
無回答	0.1%
合 計	100.0%

【問2】あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（一番強く思うこと）

家族、先生、図書館の職員が紹介してくれたとき	13.0%
友達が紹介してくれたとき	15.1%
本の紹介を読んだとき	7.9%
テレビや映画で話題になったとき	15.5%
お店や図書館などで本を見たとき	48.1%
無回答	0.4%
合 計	100.0%

【問3】あなたは、1か月間に何冊くらい本を読みますか。借りて読んだ本も入れてください。

(教科書、学習参考書、マンガ、雑誌やふろくをのぞく)

0冊	2.4%
1冊～5冊	28.6%
6冊～9冊	12.9%
10冊～19冊	28.3%
20冊～49冊	22.7%
50冊以上	5.1%
合 計	100.0%

【問4】あなたは、1か月間に学校の図書館に何回くらい行きますか。

0回	3.6%
1回～2回	12.7%
3回～5回	38.7%
6回～9回	13.7%
10回～19回	20.1%
20回以上	11.2%
合 計	100.0%

【問5】あなたは、1か月間に公共図書館（公民館図書室を含む）に何回くらい行きますか。

0回	48.3%
1回～2回	28.4%
3回～5回	14.3%
6回～9回	3.5%
10回～19回	4.0%
20回以上	1.5%
合 計	100.0%

《中学生》

◇学年

1年生	30.8%
2年生	33.8%
3年生	35.4%
合 計	100.0%

【問1】あなたは本を読むことが好きですか。

好き	39.2%
どちらかといえば好き	39.7%
どちらかといえば嫌い	15.9%
嫌い	5.2%
合 計	100.0%

【問2】あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（一番強く思うこと）

家族、先生、図書館の職員が紹介してくれたとき	3.6%
友達が紹介してくれたとき	7.6%
本の紹介を読んだとき	8.2%
テレビや映画で話題になったとき	28.6%
お店や図書館などで本を見たとき	51.9%
無回答	0.1%
合 計	100.0%

【問3】あなたは、1か月間に何冊くらい本を読みますか。借りて読んだ本も入れてください。

（教科書、学習参考書、マンガ、雑誌やふろくをのぞく）

0冊	10.6%
1冊～5冊	73.5%
6冊～9冊	4.6%
10冊～19冊	7.4%
20冊～49冊	3.5%
50冊以上	0.4%
合 計	100.0%

【問4】あなたは、1か月間に学校の図書館に何回くらい行きますか。

0回	30.6%
1回～2回	30.6%
3回～5回	21.5%
6回～9回	3.9%
10回～19回	9.9%
20回以上	3.5%
合 計	100.0%

【問5】あなたは、1か月間に公共図書館（公民館図書室を含む）に何回くらい行きますか。

0回	72.3%
1回～2回	18.8%
3回～5回	7.0%
6回～9回	0.7%
10回～19回	0.9%
20回以上	0.3%
合 計	100.0%

《高校生》

◇学年

1年生	34.9%
2年生	31.2%
3年生	33.9%
合 計	100.0%

【問1】あなたは本を読むことが好きですか。

好き	36.0%
どちらかといえば好き	48.4%
どちらかといえば嫌い	8.9%
嫌い	6.5%
無回答	0.2%
合 計	100.0%

「どちらかといえば嫌い」または「嫌い」を選んだ理由

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 読むのに時間がかかるから | <input type="checkbox"/> 本が嫌い、読むのが苦手だから |
| <input type="checkbox"/> めんどくさいから     | <input type="checkbox"/> 眠くなる、疲れるから     |
| <input type="checkbox"/> 長いから         | <input type="checkbox"/> つまらないから        |
| <input type="checkbox"/> 集中できないから     | <input type="checkbox"/> 本にあまり興味がないから   |
| <input type="checkbox"/> 読む本がないから     | <input type="checkbox"/> 本より好きなことがあるから  |
- など

【問2】あなたは、1か月間に何冊くらい本を読みますか。借りて読んだ本も入れてください。  
 (教科書、学習参考書、マンガ、雑誌やふろくをのぞく)

0冊	40.2%
1冊～5冊	58.3%
6冊～9冊	0.1%
10冊～19冊	1.0%
20冊～49冊	0.4%
50冊以上	0.0%
合 計	100.0%

「0冊」と答えた理由

- 時間がない
- 勉強や部活、受験で忙しい
- 本を読む機会、習慣がない
- めんどくさい
- 読みたい本がない
- 本よりマンガを読む
- 本が嫌い、興味がない、読みたいと思わない
- 読書をする時間をほかのことに使いたい
- そろそろ読みたいとは思っている
- 長編小説をじっくり読むのであまり多くは読まない

【問3】あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。(一番強く思うこと)

家族、先生、図書館の職員が紹介してくれたとき	3.9%
友達が紹介してくれたとき	9.5%
本の紹介を読んだとき	9.9%
テレビや映画で話題になったとき	29.9%
お店や図書館などで本を見たとき	45.3%
無回答	1.5%
合 計	100.0%

【問4】あなたは、1か月間に学校の図書館に何回くらい行きますか。

0回	79.7%
1回～2回	14.2%
3回～5回	4.4%
6回～9回	0.3%
10回～19回	1.0%
20回以上	0.4%
合 計	100.0%

【問5】あなたは、1か月間に公共図書館（公民館図書室を含む）に何回くらい行きますか。

0回	74.6%
1回～2回	16.9%
3回～5回	6.5%
6回～9回	0.4%
10回～19回	1.5%
20回以上	0.1%
合 計	100.0%

【問6】小・中学校のときと比べて、読書量の変化はありましたか。

増えた	6.6%
変わらない	27.7%
減った	64.7%
無回答	1.0%
合 計	100.0%

「減った」を選んだ理由

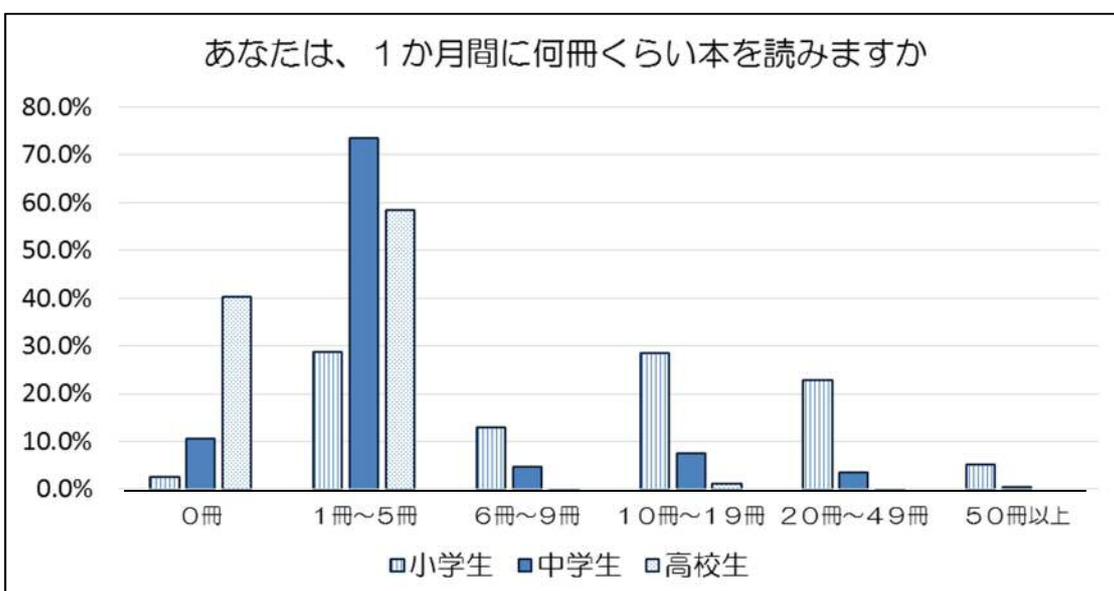
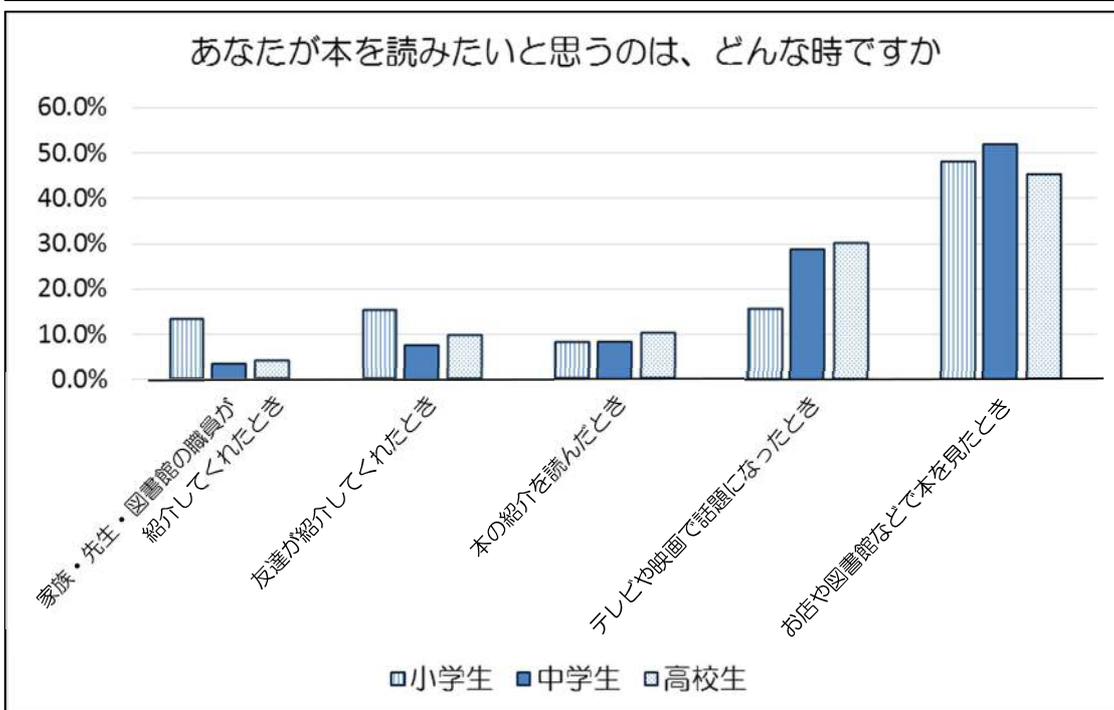
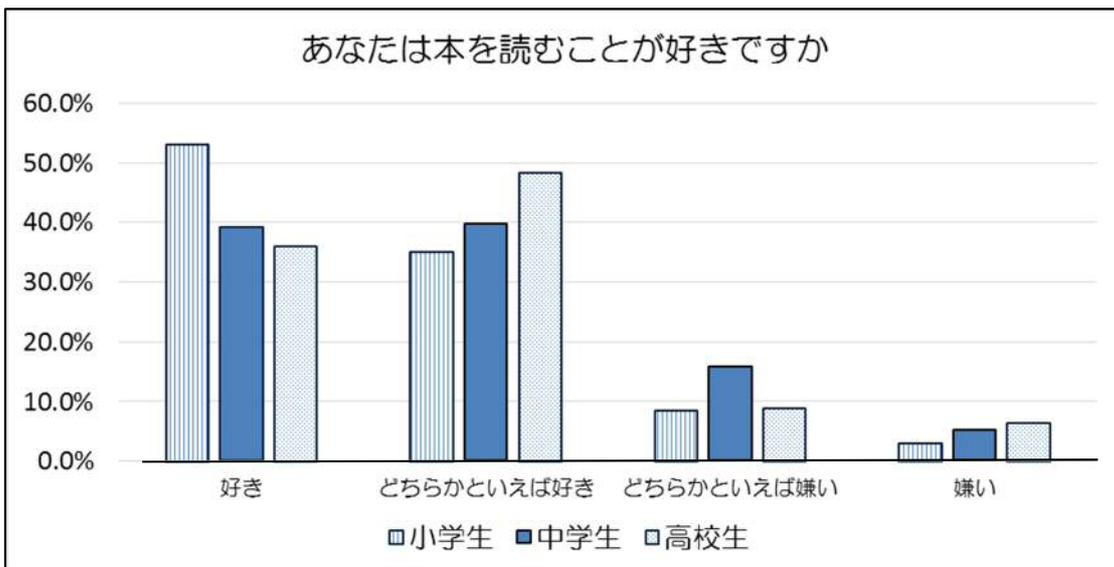
- 勉強や部活で忙しくなった
  - 読書にあてる時間がなくなった
  - 図書（読書）の時間がなくなった
  - 読みたい本をほとんど読んだ
  - 中学の時は読みたい本がたくさんあった
  - 本が嫌い、興味がない、めんどくさい
  - マンガをたくさん読むようになった
  - 難しい本を読むようになった
  - 本に触れる機会が減った
  - 図書館（図書室）に行く回数が減った
  - 読みたい本と読める本が一致しない
  - スマホ（携帯）を持ったから
- など

【問7】あなたは、電子書籍での読書をしますか。いちばんよく使う媒体を選んでください。

携帯電話（ガラケー、スマートフォン）	32.4%
電子書籍専用端末	0.9%
パソコン、タブレット	1.5%
利用しない	64.2%
無回答	1.0%
合 計	100.0%

【問8】あなたは、電子書籍での読書をする頻度はどのくらいですか。

毎日	6.3%
2、3日に1度くらい	7.5%
週に1度くらい	5.1%
月に1、2度くらい	15.1%
利用しない	65.0%
無回答	1.0%
合 計	100.0%



本を読むことが好きかという設問には「好き」「どちらかといえば好き」の合計が、小学生 88.2%、中学生 78.9%、高校生 84.4%と高い割合で、本に親しむ素地はできていると推察される。

本を読みたいと思うきっかけとしては、いずれの世代でも「お店や図書館などで本を見たとき」が5割前後と最も多く、読書活動の推進には、身近に本がある環境が大切であることが分かる。一方、小学生は身近な人たち（家族、先生、図書館の職員、友達）からの紹介で本を読む傾向があるが、年齢が上がるに従って「テレビや映画で話題になったとき」と答える率が増加している。

1か月間に何冊本を読むかとの設問に、「0冊」と答えた割合が小学生 2.4%、中学生 10.6%、高校生 40.2%で、年齢が上がるにつれ本離れが進んでいる。第一次推進計画策定時における同様のアンケート調査では、「0冊」と答えた割合が小学生 4.1%、中学生 10.5%、42.2%であり、比較すると小学生と高校生の割合が減少しているが、中学生がほぼ横ばいという結果になった。

平成30年4月に発表された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の中に、「平成29年度の不読率は小学生 5.6%、中学生 15.0%、高校生 50.4%あった」とあり、高崎市の児童生徒は、全国平均より読書に親しむ機会が多いといえる。

1か月間に学校図書館、公共図書館を利用する回数が多いのは小学生で、年齢が上がるとともに利用が減少している。

高校生に対し、小・中学校の時と比較した読書量の変化を問う設問では64.7%が「減った」と答えているが、6.6%が「増えた」と答えたことも注目に値する。

高校生の電子書籍での読書は「利用する」が34.8%、「利用しない」は64.2%であった。

## 資料編



## 用語解説

No.	ページ	用語	説明
※1	p.3	学校図書館指導員	高崎市の小・中・特別支援学校において、図書の貸出・返却、修理、整理、図書館の環境整備、他校や公立図書館との相互貸出の連絡、児童生徒の読書支援や教職員の授業支援を行う職員。
※2	p.4	ビブリオバトル	発表者が一定時間内でおすすめ本を紹介し、質疑応答の後、参加者が投票してチャンプ本(一番読みたくなった本)を決める本の紹介コミュニケーションゲーム。
※3	p.4	NIE	Newspaper in Education の略。 学校等で新聞を教科として活用すること。
※4	p.4	アニメシオン	読書をゲームのように楽しみながら読解力、表現力、コミュニケーション力を育てるグループ参加型の読書指導法。
※5	p.8	ブックスタート	1992年にイギリスで始まり、日本では2000年の「子ども読書年」を機に広まった活動。ブックスタートの意義を説明するとともに読み聞かせを行い、赤ちゃん向け絵本をプレゼントする取組。
※6	p.10	ブックローテーション	施設で所蔵する図書を一定の期間ほかの施設に移動して、他施設の蔵書の有効活用を図り、多くの図書に触れる機会を提供する取組。
※7	p.13	群読	文章や詩を複数の読み手により分担して朗読すること。
※8	p.14	ブックトーク	ひとつのテーマに沿ってジャンルの異なる複数冊の本を紹介することで、その本の魅力を伝え、読んでみたいという気持ち呼び起こさせる活動。
※9	p.14	レファレンス	利用者からの調査依頼や相談に対して、図書館資料等を使って援助すること。
※10	p.18	LLブック	スウェーデン語の Lätläst 「やさしく読みやすい」という言葉の略。写真や絵、視覚記号(絵文字等)を使用し、短く読みやすい文章で書かれた本。
※11	p.19	ディジー DAISY	Digital Accessible Information System の略。 なんらかの障がいにより通常の読書が困難な人やお年寄りにも使いやすいデジタル情報システム。主なものとして、視覚障がい者向けの音声録音図書がある。
※12	p.20	YA	Young Adult の略。 子どもと大人の間に位置する10代をさす。主に中学生と高校生。
※13	p.21	図書館ガイダンス	図書館の利用方法や、資料の検索方法について説明をすること。
※14	p.23	オーバック OPAC	Online Public Access Catalog の略。 利用者が端末機を操作して、図書館が所蔵する資料を検索できるようにしたコンピュータによる閲覧目録。ウェブ形態で利用可能にしたものをウェブ OPAC という。
※15	p.24	ストーリーテリング	語り手が物語の内容を覚えて、自分の言葉に直して語り。同じ物語でも語り手によって違った味わいがあり、聞き手の反応を見ながら語りを変えることもできる。

## 子どもの読書活動推進に関する動向

年 月	動 向
1999年 8月	2000年を「子ども読書年」とする衆参両議院決議
2000年 5月	子ども読書年 国際子ども図書館開館
2001年 4月  12月	独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」創設により、民間 団体が実施する読書活動等に助成金を交付 子どもの読書活動の推進に関する法律公布・施行
2002年 8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）閣議決定
2004年 2月 3月	文化審議会「これからの時代に求められる国語力について」答申 「群馬県子ども読書活動推進計画」策定
2005年 7月	文字・活字文化振興法公布・施行
2006年12月	教育基本法改正
2008年 3月 6月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）閣議決定 社会教育法及び図書館法改正
2010年 3月	国民読書年 「群馬県子ども読書活動推進計画」（第二次）策定
2011年 9月	国民の読書推進に関する協力者会議「人の、地域の、日本の未来を育てる読 書環境の実現のために」報告
2012年12月	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正
2013年 5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）閣議決定
2014年 3月 6月	<b>「高崎市子ども読書活動推進計画」策定</b> 学校図書館法改正
2015年 3月	「群馬県子ども読書活動推進計画」（第三次）策定
2016年 3月 10月	「公立図書館の実態に関する調査研究」報告 学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議「これからの学校図書館 の整備充実について」報告
2018年 4月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）閣議決定
2019年 3月	<b>「高崎市子ども読書活動推進計画」（第二次）策定</b>

## 関連法令

### ○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日 法律第154号)

#### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## ○文字・活字文化振興法

(平成17年7月29日 法律第91号)

### (目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵(かん)養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

### (基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵(かん)養に十分配慮されなければならない。

### (国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵(かん)養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵(かん)養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵(かん)養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## ○高崎市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 高崎市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)に関する調査研究を行い、推進計画を策定するため、高崎市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員長、副委員長及び委員若干人をもって組織する。

2 委員長には教育部長を、副委員長には学校教育担当部長をもって充て、委員には、別表に掲げる者をもって充てる。

### (職務)

第3条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

### (報告)

第5条 委員長は、会議の結果を教育長に報告するものとする。

### (研究部会)

第6条 委員会に付すべき事項の調整並びに専門的な調査及び研究を行うため、委員会に研究部会を置くことができる。

2 研究部会は、部会長、副部会長及び部会員若干人をもって組織する。

3 部会長には中央図書館次長を、副部会長には社会教育課長をもって充て、部会員には、委員のうちから若干人をもって充てる。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部会に部会員以外の者の出席を求め、その意見、説明又は資料の提出を求めることができる。

### (任期)

第7条 委員会及び研究部会の構成員の任期は、推進計画の策定が完了するまでの間とする。

### (事務局)

第8条 委員会及び研究部会の事務局は、教育部中央図書館内に置く。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成25年7月19日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

(別表省略)



## 高崎市子ども読書活動推進計画（第二次）

～はぐくもう 本のかで 子どもの未来を～

発行 高崎市  
編集 高崎市教育委員会教育部中央図書館  
〒370-0829 高崎市高松町5-28  
電話 027-322-7919  
ホームページURL  
<https://lib.city.takasaki.gunma.jp/>

